## 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービスA サービスコード表(R4.10~)

※調理・洗濯・掃除・買い物等の家事の援助(身体介護を除く)

## 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

サーヒ・スコート・		サービス内容(略称)	算定項目			合成	算定
種類 項目		, C/11 (4411)				単位数	単位
A2	1131	訪問型独自サービスI/3	イ 訪問型サービス費	事業対象者·要支援1·2(週1回程度)		1,000	1月
A2	2131	訪問型独自サービス I /3日割	(独自)(I)	事業対象者·要支援1·2(週1回程度)		33	1日
	1001	訪問型独自サービスⅡ/3	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者·要支援1·2(週2回程度)		1,997	1月
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ/3日割		事業対象者·要支援1·2(週2回程度)		65	1日
A2	1341	訪問型独自サービス皿/3	訪問型サーヒス費 /独白)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,168	1月
A2	2341	訪問型独自サービス皿/3日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		105	1日
A2	2431	訪問型独自サービスⅣ/3	ニ 訪問型サービス費 (独自)(IV)	事業対象者·要支援1·2(週1回程度)		228	1回
A2	2531	訪問型独自サービスV/3	ホ 訪問型サービス費 (独自)(V)	事業対象者·要支援1·2(週2回程度)		231	
A2	0044	訪問型独自サービスVI/3	へ 訪問型サービス費 (独自)(VI)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		244	
A2	1431	訪問型独自短時間サービス/3	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者·要支援1·2(20分未満)		142	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物利者20人以上にサービス	用者又はこれ以外の同一建物の利用  を行う場合	所定単位の 10% 減算		1月
A2	0000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位の 15% 加算		1月
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位の 15% 加算		1日
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位の 15% 加算		1回
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域における小規模事業所加算		所定単位の 10% 加算		1月
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日数			所定単位の 10% 加算		1日
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位の 10% 加算		1回
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域に居住する者へのサービス提供加算		所定単位の 5% 加算		1月
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位の 5% 加算		1日
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位の 5% 加算		1回
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3	チ 初回加算		170 単位加算	170	
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I/3	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I) 85 単位加算	85	
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/3			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 170 単位加算	170	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	型独自サービス処遇改善加算 I 型独自サービス処遇改善加算 II ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000		18
	6070				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000		1月
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(皿) 所定単位数の55/1000		
A2	6270	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000		
A2	6281	31 計問型独自サービスベースアップ等支援加算 ア 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の24/10					

【色分けルール】・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止